

福祉

児童手当現況届の提出について

継続して手当を受給するためには、6月中に現況届の提出が必要です  
 特児手当現況届、健康保険証の写し、印鑑（シヤチハタ不可）、市外に別居している児童がいる場合は、別居先の世帯全員分の住民票

申請 6月30日(火)までに直接または郵送（消印有効）で こども支援課 課長 6416 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため郵送による提出にご協力ください

ひとり親家庭学習支援事業（東部・西部会場）

日 毎週土曜日の午後（2時間30分）  
 所未定（6月15日頃で公開）

対ひとり親家庭の中学生

定 東部・西部各15人 抽選

申請 6月15日(月)～7月2日(木)に直接または郵送（必着）で こども支援課 ※結果は7月3日(金)に郵送 課長 6369

介護支援いきいきポイント事業 介護支援ボランティア登録研修会

日 6月22日(月) 10時～12時

所 市民活動センター

対 65歳以上 ※初受講の方

定 30人 申し込み順

6月1日(月)は「電波の日」電波に関する困り事やご相談などはお問い合わせください

北海道総合通信局 課長 011(73)0099 市民生活課 課長 6303

持 介護保険被保険者証、印鑑  
 申 前日までに電話で 社会福祉協議会 課長 7111

課 介護福祉課 課長 6347

高齢者向け福祉サービスのご案内

見守りが必要とする方へ（おおむね65歳以上の方）

①緊急通報システムの貸与

高齢者のみの世帯を対象に、緊急ボタンにより消防署に通報できる「緊急通報システム」を貸与します。利用には固定電話回線、原則2人以上の協力員が必要です ※費用は、3年に1回電池代5千円（税別）がかかります ※65歳未満で重度身体障がい者のみの世帯の方は、障がい福祉課でも相談を受けています

②ふれあいコール

ひとり暮らしなどで日常の安否が気遣われる高齢者に、相談員が定期的に電話をかけます

③救急医療情報キットの配布

かかりつけ医療機関や持病、緊急連絡先などの情報を保管する筒やシールなどのセットを配布しています

④愛の一声運動

安否確認が必要と認められる方を対象に、乳酸菌飲料販売会社の協力を得て、販売員が声を掛けながら乳酸菌飲料を届けます

⑤在宅高齢者給食サービス

心身状況や生活環境などにより食事の準備が困難なひとり暮らしの高齢者または

夫婦世帯の自宅へ夕食をお届けします（月～土曜日）

■70歳以上の方へ

⑥高齢者優待乗車証の交付

1乗車100円で道南バスの市内路線バス（一部郊外路線の市内区間を含む）を利用できる優待乗車証を交付します。利用回数の多い方向けに期間内乗り放題になるフリーパス（1カ月分2千円から）も販売しています

■ご家族の方へ

⑦在宅寝たきり高齢者訪問理美容サービス助成

在宅で常時寝たきりや認知症状のある65歳以上の方を対象に、訪問料と施術料のうち2千円分を助成する券を年間4枚を上限に交付します。助成券の交付後、訪問理美容の利用を希望される場合、委託先に連絡することで、美容店舗または理容店舗が施術のため訪問します

⑧紙おむつの給付

常時寝たきりや認知症状により紙おむつが必要な方を在宅で介護する家族の方に、紙おむつを給付します ※原則費用1割自己負担（給付には上限額があります）

⑨寝具クリーニング

年2回を限度に、在宅で寝たきり状態の方の寝具をクリーニングできる助成券を交付します ※原則費用1割自己負担

⑩家族介護慰労金の支給

過去1年間、要介護4または5と認定されている方、介護保険サービスを利用していない方を在宅で介護している家族へ

広告